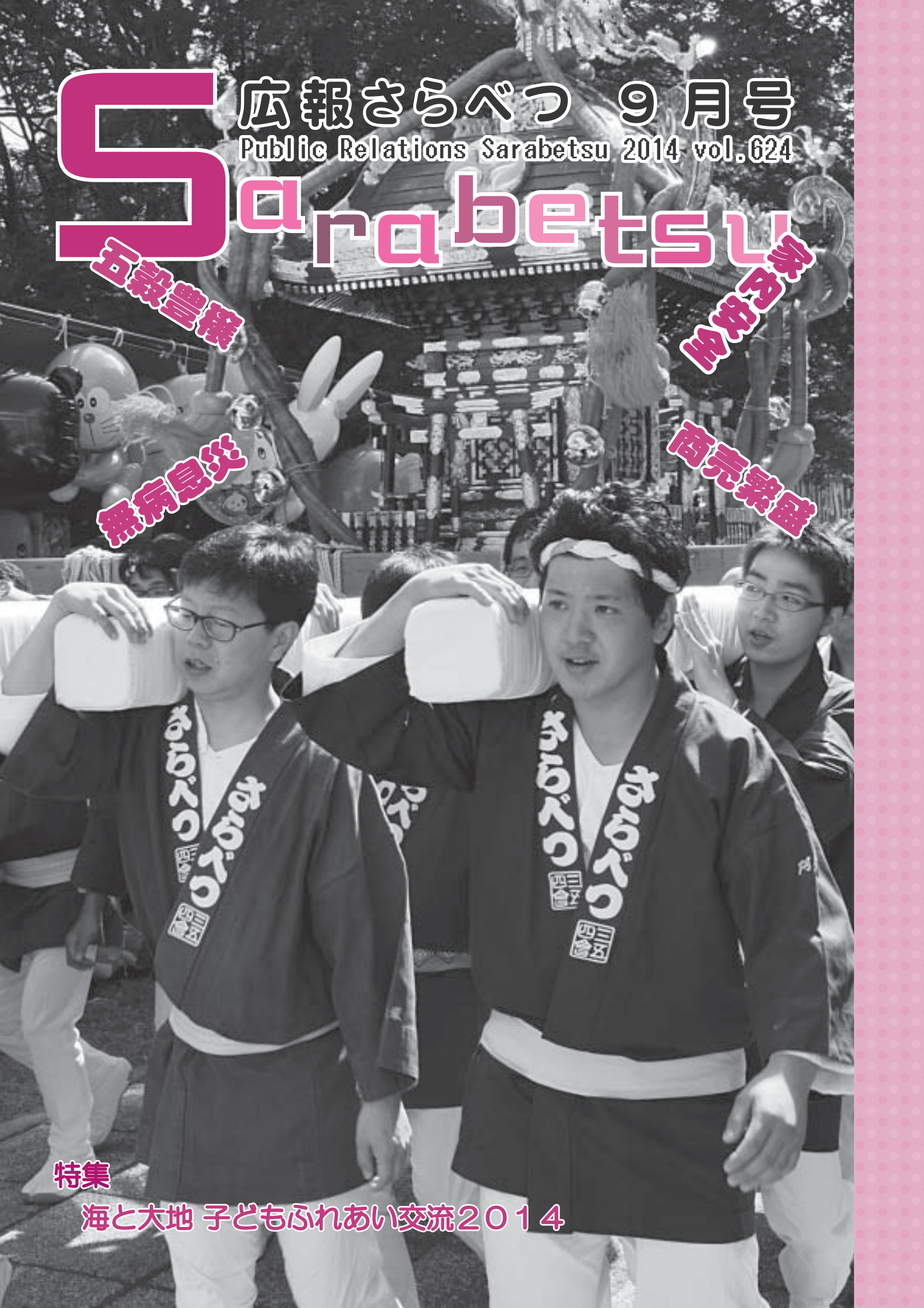




S

広報さらべつ 9月号

Public Relations Sarabetsu 2014 vol.624

Sarabetsu

五穀豊穰

金持ち家

無病息災

商売繁盛

特集

海と大地 子どもふれあい交流2014



7月25日
(1日目)

海と大地子どもふれあい交流2014

“ひと夏の出来事”が“一生の思い出”になった夏

S a r a b e t s u × Higashimatsushima

Summer 2014

Children's Exchange 絆



対面式でのTシャツ交換。
これから4日間、よろしくね♪



東松島市のみんなが到着。緊張
するけど仲良く過ごそうね。



謎が解けたら花火。みんなで
やるといつもより楽しいよ。



夜のカントリーパークで謎解きゲ
ーム。謎は無事に解けるかな？



みんなで作った班旗を披露。
あなたが班旗に込めた想いとは？

更別村と東松島市の児童が交互
にお互いのまちを訪問交流す
る子ども交流事業の一環として、
平成3年から始められた「海と大
地 子どもふれあい交流」は今年
で24回目。昨年は村の子どもたち
が東松島市へ訪問したため、今年
は更別での受け入れとなりました。

7月25日から4日間、村内の小
学5・6年生22名が、友好姉妹都市
の宮城県東松島市からの児童22名
とさまざまな交流を行いました。

昨年、東松島市で絆を深めている
6年生の児童たちは1年ぶりの再
会を喜び合い、それに引っ張られ
るように5年生の児童たちもすく
に友達を作ることができ、楽しま
にしていた交流がスタートしまし
た。交流事業の柱であった民泊
は、ここ数年見送られているもの
の、東松島市の子どもたちと一緒
にカントリーパークや農村環境改
善センターで寝食を共にし、文字
通り、同じ窯の飯を食う「共同生活
をしたことで、子どもたちの絆は
より強いものとなりました。

心配されていた天候も、一部が
雨天によりスケジュールの変更と
なったものの、大きなアクシデン
トもなく最後まで楽しく過ごすこ
とができました。子どもたちの、
元氣溢れる交流の様子の一部を紹
介します。

AEDを知ろう

AEDとは…

AEDとは自動体外式除細動器の略で、呼びかけに対して反応がなく、普段どおりの呼吸がない傷病者へ早期の電気ショック(除細動)を行うことで生命を救うことが期待される救命器具です。AEDは乳児を含めた全年齢に使用できます。

AEDがそこにあれば…

日本では1年間に6万人の方が心臓突然死で亡くなっています。誰かが突然倒れたとき、その場に居合わせたあなたがAEDを使うことで命を救えるかもしれません。

村内のAED設置箇所

更別村内には公共施設や各学校、JAさらべつなど17施設に全19台のAEDが設置されており、設置を知らせるために右の写真のような看板を提示している施設もあります。立ち寄った際にはどこにAEDが設置してあるか確認してください。



役場にあるAEDは2階の総務課に設置しています

AEDの使い方

AEDは、機械の電源ボタンを押すと音声メッセージが流れて操作方法を案内します。音声メッセージの指示に従えば、誰でも簡単に操作することができます。下の説明を参考に、「いざ」というときには使えるようにイメージをしてください。

AEDの機種によって電源ボタンや放電ボタン、コネクタの差し込む位置が多少変わります。写真のAEDは役場に設置してあるものです。

①電源を入れる

AEDを開封し、まずは電源を入れます。村内に設置されているAEDは、自分で電源ボタンを押すタイプがほとんどですが、種類によっては、開封したときに自動で電源が入る機種もあります。



②パッドを貼る

パッドを貼る場所はパッドに図で表示されているので、それに従って傷病者に貼り付けます。貼り付けるときは皮膚が濡れていないか、貼り薬がないか、医療器具が胸に埋め込まれていないかなどを確認します。



③コネクタを差し込む

パッドのコネクタを差し込むと機械が心電図を解析し、電気ショックが必要な場合()は自動的に充電を始めます。

心臓が細かく震え血液を全身に送ることができない状態です。



④放電する

充電が完了すると、「放電してください」などの音声メッセージが流れます。それにしたがって放電ボタンを押すと電気ショックが与えられます。そのとき、傷病者に触れないように離れましょう。



更別消防では随時救命講習(AEDの取扱いなど)の受講申し込みを受け付けています。個人でも団体でも受講ができます。受講を希望される方はお気軽にご相談ください。

●問い合わせ
南十勝消防事務組合更別支署
消防グループ ☎52-2201

海と大地子どもふれあい交流2014

7月26日
(2日目)



お腹を満した後は芋掘り体験。更別の畑の広さに東松島の児童はビックリ。



サーキットでママチャリ耐久レースのスタートを見学後、この日の昼食は「流しさらべつ産うどん」。うどんだけではなく、採れたて新鮮なキュウリやトマトなども流れてきました。



2日目最初のレクは謎解きゲームとひまわり迷路。迷路内を走ったからか意外と疲れた様子。



更別農業高校で牛との触れ合い。「こんなに近くで見たことない」との声も。



更別村の郷土芸能スッチョイサ踊りを保存会の方と。「あれ？私だけフリが違う…」

7月27日
(3日目)

7月28日
(4日目)



退村式後のお別れシーン。「また会おうな、絶対だぞ！」



どちらの児童もお互いが見えなくなるまで手を振りました。



前日にみんなで掘ったジャガイモをお別れパーティで食べるカレーに調理。どの班がおいしく作れるかな？魔法の言葉「おいしくなあれ」。



お別れパーティではピザ作りにも挑戦。飛行船の伊藤さんにもお手伝いいただき、おいしく焼きあげました。また、更別の児童が一生懸命練習したかしわ太鼓の演奏後、東松島の児童と一緒に演奏する場面も。



Sarabetsu × Higashimatsushima



住宅の建築などをするときは 村の助成金をご活用ください

村では、平成22年から、村内の定住人口の増加と、街中への居住を促し地域の活性化を図るため「住宅建設等助成事業」を進めています。また、平成20年からは住宅の安全に対する意識の高揚を図り、災害に強いむらづくりを促進するために、住宅の耐震診断に要する費用の一部を助成する制度を設けています。

更別村住宅建設等助成金

■助成対象

村内に、建築基準法その他関係法令に適合した住宅を新築もしくは新築の建売や中古住宅を購入(以下住宅の購入)し、そこに住所を移して5年以上居住する方や、現在住んでいる住宅を50㎡以上増築する方が対象です。また、住宅の購入をしたときに取得した用地が、平成22年4月1日以降の取得で3年を経過しておらず、購入価格が7,000円/㎡を上回るものには用地の取得に対しても助成金が交付されます。ただし、住宅や用地を3親等間内の売買で購入した場合は助成対象とはなりません。

■助成内容

取得方法	助成金の内容	限度額
新築もしくは 新築建売の購入	住宅の専有部分の延床面積(㎡)に1万円を乗じた額 例：延床面積120㎡の住宅を建設した場合 120㎡×1万円=120万円(上限助成額)	100万円
中古住宅の購入	○建築後10年以内の住宅を購入する場合は、延床面積(㎡)に5千円を乗じた額 ○建築後10年以上の住宅を購入する場合は、延床面積(㎡)に3千円を乗じた額	50万円 30万円
用地の購入	住宅取得のための用地を購入した場合で、購入価格から1㎡あたり7千円を減じた額 例：330㎡(100坪)の用地を330万円(1万円/㎡、3万3千円/坪)で購入した場合 (1万円-7千円)×330㎡=99万円(助成額)	100万円
増 築	既存の住宅と外壁が連なる住宅を、新たに延床面積が50㎡以上増加する建設の場合、増加する延床面積(㎡)に5千円を乗じた額	50万円

この制度の期限は平成26年度末までです。
助成を受ける要件や助成申請の書類など詳細については、一度役場へご相談ください。

更別村民間住宅耐震診断事業補助金

■助成対象

村内に住所を有する方で、自らが所有し居住する昭和56年5月31日以前に建築された住宅です。
賃貸目的の住宅は対象になりません。

■助成内容

住宅の延床面積	診断費用	所有者負担額	村負担額
150㎡未満	69,000円	23,000円	46,000円
150㎡～200㎡未満	81,000円	27,000円	54,000円
200㎡～250㎡未満	93,000円	31,000円	62,000円
250㎡以上	50㎡ごとに12,000円加算	耐震費用の1/3	耐震費用の2/3

この制度を始めたときには、対象住宅が約400棟ありました。平成28年度末までの制度ですので、お早めにご相談ください。

●問い合わせ
役場建設水道課建築係 ☎52-5200



功 労 者 表 彰 式

更別村開村記念日
平成26年9月1日

開村記念日にあたる9月1日、村の自治や安全・安心な村づくりなどにご尽力とご貢献をいただいた方々の功績をたたえる村功労者表彰式が、社会福祉センターで行われました。

社会功労者

式典では、名誉村民の林清さんや木山幸則村議会議長をはじめ多くの来賓が見守る中、岡出村長が受章者へ表彰状と記念品を贈り、受章者のみなさまの永年にわたる郷土愛に満ち、村の発展に寄与された功績は誠に大きいものがあり、深く敬意を表します。みなさまのこれまで培ってこられた豊富な知識と経験を基に、今後とも村づくりにご指導・ご助言いただきますようお願いしますと挨拶。



更別消防団員として
多年にわたる功績

片山 利幸 さん 柏町)



更別消防団員として
多年にわたる功績

樽井 利道 さん 中央町)



更別消防団員として
多年にわたる功績

水口 恵充 さん 北更別区)



更別消防団員として
多年にわたる功績

松橋 克彦 さん 香川區)



更別消防団員として
多年にわたる功績

齊藤 秀実 さん 更生區)



更別消防団員として
多年にわたる功績

本多 將裕 さん 東栄區)



更別消防団員として
多年にわたる功績

吉井 敬紀 さん 新栄町)

感謝状

安江 千歳 さん
(札幌市)

子どもの教育目的への多額の寄付

阿部 光子 さん
(更別東区)

福祉目的への多額の寄付



多年の功績をたたえられ表彰状を受け取る本多さん

表 彰 状



更別村観光協会役員として多年にわたる功績

三ツ山 忠 さん 柏町)

六戸 功治 さん 勢雄區)

取り扱いの変わる予防接種があります

予防接種に関する法令の一部が改正され、子どもへの水痘ワクチン(みずぼうそう)と高齢者への肺炎球菌ワクチンの接種が、定期接種となりますのでお知らせします。

水痘ワクチンの接種について

対 象 者	1歳から3歳未満の幼児 (1度も接種していないか任意接種で1回のみ接種している方、水痘に罹患していない方) 今年度に限り3歳から5歳未満の幼児(未接種か罹患していない方)も1回のみ対象になります。
実施場所	更別村国民健康保険診療所
接種方法	個別接種
実施日など	10月2日(木)から毎週木曜日13時00分～14時00分 接種の前日までに診療所へ予約をしてください。
接種回数	2回接種 初回接種～1歳から1歳3カ月までに接種してください。 追加接種～1回目の接種後6カ月以上12カ月未満の期間に接種してください。
料 金	無料(全額村負担)
そ の 他	水痘ワクチンを接種後、別の予防接種を受けるときは、27日以上間隔を空けてください。 すでに1回もしくは2回接種済みや罹患した方は、保健推進係まで連絡をお願いします。

高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種について

対 象 者	接種当日に65歳に達している方。ただし、すでに接種したことがある方は対象外です。 60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいをお持ちの方。 平成30年度までは、下記のように60歳から5歳きざみの年齢の方も対象となります。 括弧内は平成26年度の定期接種対象の方です。 65歳となる方(昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれの方) 70歳となる方(昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれの方) 75歳となる方(昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれの方) 80歳となる方(昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれの方) 85歳となる方(昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生まれの方) 90歳となる方(大正13年4月2日～大正14年4月1日生まれの方) 95歳となる方(大正8年4月2日～大正9年4月1日生まれの方) 100歳となる方(大正3年4月2日～大正4年4月1日生まれの方) 101歳以上の方(大正3年4月1日以前の生まれ) 平成26年度限りです
接種方法	個別接種
実施日など	10月2日(木)から毎週木曜日13時30分～14時00分 接種の前日までに診療所へ予約をしてください。
接種回数	1回接種
料 金	3,000円 定期接種の対象以外の方は任意接種となるため、7,650円の自己負担となります。



●接種予約 村国民健康保険診療所 ☎52-2301
●問い合わせ 役場保健福祉課 保健推進係 ☎53-3000

法人住民税法人税割の 税率が変わります

Tax
Information

市町村間の税収の偏りを是正するため、地方税法の一部を改正する法律が平成26年4月1日に施行されました。これによって、法人住民税法人税割として納めていた法人税割の税率が引き下げられます。その引き下げた分が国税に置き換わり、地方の財政力に応じて交付される地方交付税交付金の原資となります。(法人住民税イメージ図参照) 村における法人住民税法人税割の取扱いにつきましては、左の表のとおり改正しました。

●法人住民税法人税割

区 分	改正前	改正後
法人税割	12.3%	9.7%

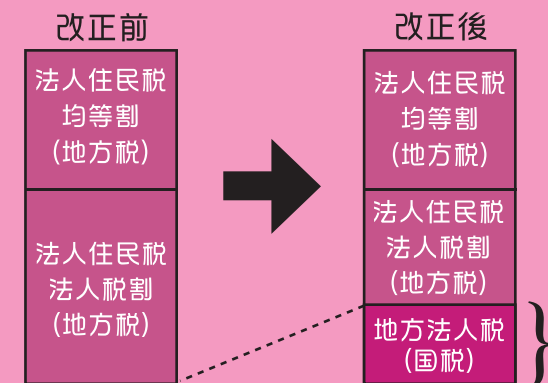
●適用事業年度

平成26年10月1日以降に開始する事業年度の法人住民税から適用となり、課税年度としては、原則、平成27年度分からとなります。

●問い合わせ

役場住民生活課住民税係 ☎52-2112

法人住民税イメージ図



地方法人税(国税)の創設
税率4.4%
地方法人税の創設により、法人住民税法人税割の税率を合計4.4%(都道府県分:1.8%、市町村分:2.6%)引下げます

福祉施設でお祭り開催 七夕祭り in 元気の里さるべつ

元気の里さるべつで、地域開放事業として初めて七夕祭りを開催しました。来場者のみなさんは、上更別ずらんサークルの大正琴の演奏や、入居者の家族によるヨサコイの演舞で楽しみました。

入居者のみなさんによるスイカ割りでは、100歳となった森田安太郎さんが力強い振りでスイカを割り会場を盛り上げました。



コムニの里の夏祭り

コムニの里さるべつで夏祭りが開催され、入居者のみなさんやその家族、地域の方も来場し、出店やエイサー太鼓などの出し物で大いに盛り上がりました。特に出し物の最後には、職員が半年前から計画したというパフォーマンスを披露。会場のみなさんはいつもと違う職員の姿に驚きながらも、笑顔で拍手を送っていました。



観光パンフレットを リニューアル

村観光協会では、これまでの観光パンフレット「さるべつ漫遊記」の在庫が少なくなったことや観光情報の更新のため、新たに「さるべつ観光ガイド」を作成しました。以前よりも具体的な情報を多く取り入れ、「おすすめ観光コース」として3つのコースの紹介や、「グルメ」として「村民に愛されている味」などを掲載し、村を初めて訪れる方でも更別はどんな村かが分かるように製作。今まで紹介していなかった店舗も多数掲載しており、充実した内容に仕上げました。

このパンフレットは役場などの公共施設や道の駅、帯広駅や札幌駅の観光案内所で手に入れることができ、村のホームページからもダウンロードができます。



主に編集を担当した
地域おこし協力隊 渡邊孝明隊員

黄色の表紙に
どんちゃんを
配して目立つ
ようなデザイ
ンとしました。
一度手にとっ
てご覧ください。



「量は少ないですが、おいしく加工して村民のみなさんに届けたいです」と話してくれました。

すももを使った商品開発に取り組んでいる更別農業高校で、今年度の加工に使用する原料を収穫しようと、同校の2年生50名がすももの里を訪れました。

8/25 更高生がすももを収穫

村内幼稚園の畑で、園児がJA青年部の協力のもと収穫体験を行いました。

上更別幼稚園では、園児が副部長の及川純さんはじめ部員6名と一緒にジャガイモやトウモロコシなどを収穫。ジャガイモ掘りの体験では、次々に姿を現すジャガイモに目を輝かせていました。

及川副部長は、上更別の子どもの多くは自分の家で体験している子も多いですが、改めて体験することで畑作地帯で育っていることを感じて欲しいと話していました。この日収穫したジャガイモの一部は、園児が袋に詰めて持ち帰り、残りは後日、カリイりに使つ予定です。

8/25 園児がJA青年部員と収穫体験



岡出村長が、十勝スピードウェイで合宿中の北海道大学フォーミュラチーム(以下チーム)を表敬し激励しました。

チームは、学生が手作りの車両で、ものづくりの総合力を競う、全日本学生フォーミュラ大会に、道内の大学で唯一参戦。合宿に先立ち役場へ挨拶に訪れたときにチームから支援協力の依頼があり、車両への村のロゴ掲載などの宣伝効果や、学生が合宿することによる村内への経済効果などを考慮し、観光協会から支援を行うこととしました。激励を受けたチームリーダーの近藤さんは、支えてくれている人のためにも必ず勝ちたい」と意気込みを語りました。

8/25 北大フォーミュラチームが村内で初合宿



毎年、地域の若者が中心となり手づくりで行われている上更別豊年踊りが上更別福祉館駐車場で開催され、多くの方で賑わいました。

今年の豊作を願う『子どもの部』『大人の部』と多くの方が太鼓の音色とともに踊りの輪を広げます。会場には、上更別の商店のみなさんが中心になって屋台も出店し、食欲をそそる匂いが会場を包み、たくさんの方が焼鳥やおでんなどを買い求めました。

若園裕幸実行委員長は、祭りの準備は仕事の合間で大変でしたが、大勢の方が楽しんでくれてよかった。みなさんの笑顔が見られてパワーをもらったので、残りの収穫作業も頑張れそうです」と話してくれました。

9/1 豊作を願う豊年踊り



ボランティアに興味を持ち、将来的に村の担い手になってもらう目的で、社会福祉協議会主催のヤングボランティア活動研修交流会が2日間にわたり開催されました。

参加したのは村内に在住する高校生3名。研修交流会は、ボランティアとはなどの座学と、支援ハウスやシルバーハウジングのみなさんとの交流で構成され、交流ではシルバーハウジングのみなさんと七夕飾り作りや、流しそつめんの用意から実施など生徒たちはそれぞれに一生懸命取り組みました。

参加した生徒からは、みなさん私よりも元気で、元気であることは体力や若さとは関係ないと感じました」という感想が聞かれました。

7/29・30 ヤングボランティアの活動研修交流会を開催



南十勝教育振興会が主催する第41回南十勝学童水泳大会が村コミュニティホールで開催され、5校64名の児童が出場しました。

開会式では児童を代表して更別小学校の折田真奈さんが自己ベストを更新できるように、最後まで悔いのない泳ぎをします」と力強く宣誓。競技では個人種目だけでなく、学校対抗リレーも行われ、児童たちは日頃の練習の成果を発揮しようと一生懸命に泳いでいました。

残念ながら自己ベストを出せなかった児童は、記録が出せず悔しかったけど、次の大会では良い記録が出せるようにもつと練習を頑張ります」と話してくれました。

8/16 どんぐり塾を開講

夏休み中の児童の学習の手助けを目的として、村教育委員会と村内の小中学校が共催する更別村どんぐり塾が、8月4日に各学校で、6日から8日までは農村環境改善センターで開催しました。

農村環境改善センターでの開催初日のこの日は3名の小学生が参加。講師役は教育委員会職員が務め、児童たちは用意されたプリントを解くだけでなく、高学年の児童が低学年の児童に勉強を教える場面もあり、集団で勉強を行う利点を十分に生かしました。参加した児童は、分からない問題も一人で悩まずに、先生や友達に聞くことができてよかった」と話してくれました。

8/5 自己記録を目指して



村商工会青年部が主催する49回目の「どんぐり村の盆踊り」が開催され、役場前の特設会場には大勢のみなさんが集まりました。

開始時刻の午後6時には、色鮮やかな浴衣を着た子どもたちが集まりはじめる。太鼓の音色とともに子ども盆踊りがスタート。日が落ちてからの大人の浴衣踊りでは、どんぐり保育園チームの踊り子が今年も仮装し、会場を大いに盛り上げました。

また、来場者の中にはお盆休みで帰省している方たちも多く、久しぶりに会う友人同士やお孫さんと過ごす方など、会場にはたくさんの方の笑顔が溢れていました。

8/14 どんぐり村の盆踊り



お知らせ

交通事故死ストップ 十勝百日作戦が9月スタート

例年9月から11月までの3カ月間は秋の行楽期シーズンや農作物の輸送繁忙期が重なるなどにより、交通量が増え、重大事故が多発する傾向にあります。十勝総合振興局と管内市町村、警察署などの関係機関では9月1日から11月30日までの期間、交通事故死ストップ十勝百日作戦を展開します。日頃から交通ルールを守り、悲惨な交通事故を防ぎましょう。

～作戦の重点～

- 輸送繁忙期の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 子ども・高齢者の交通事故防止
- 交差点の交通事故防止
- スピードの出し過ぎ防止
- 居眠り運転による交通事故防止
- すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 凍結路面等のスリップ事故防止
- 飲酒運転の根絶

●問い合わせ
役場住民生活課住民活動係
☎52 - 2112

「若者応援企業宣言」を ハローワークで募集

この事業は、若者の採用・育成に積極的な企業に「若者応援企業」を宣言してもらい、ハローワークと北海道労働局が積極的に企業のPRなどを行います。

若者応援宣言時に提出されたPRシートは北海道労働局のホームページとハローワークで公開して、若者求職者（新規学校卒業者）に提供します。

若年者（新規学卒者）の雇用をお考えのときには「若者応援企業」を宣言して、企業アピールをしてみませんか。

●問い合わせ
ハローワーク帯広 ☎25 - 3171

法務局なるほど講座を開設

法務局では住民のみなさんに法の役割や重要性について考えていただくきっかけとして『法務局なるほど講座』を開設します。

- 日時・講座内容

日 時	講座内容	講 師
9月30日(火) 17時30分～19時30分	住宅ローン返済後の登記手続きについて	法務局 担当官
10月1日(水) 17時30分～19時30分	相続登記の 手続きについて	法務局 担当官
10月2日(木) 17時30分～19時30分	成年後見人の 役割について	司法書士
10月3日(金) 17時30分～19時30分	なるほど納得！ 戸籍の見方	法務局 担当官
10月4日(土) 10時30分～12時00分	遺言について	公証人

- 申込方法
9月19日(金)までに電話か直接来庁して申し込みください。
各講座とも申し込み人数が24人に達し次第締め切ります。
- 場 所
釧路地方法務局帯広支局
帯広市東5条南9丁目1番地1
- 問い合わせ
釧路地方法務局帯広支局総務課
☎24 - 5823

帯広リハビリテーション 講習会を開催

- 帯広リハビリテーション講習会実行委員会では、次のとおり講習会を開催します。参加は無料ですので、たくさんの方のご来場をお待ちしています。
- 日 時
10月4日(土)13時00分から
 - 場 所
十勝リハビリテーションセンター
帯広市稲田町基線2番地1
 - 内 容
～妻が元気であることが、
障害の家族を元気にします～
 - 1部 講演
『高次機能障害の夫と暮らす』
講師：柴本 礼 氏

- 2部 グループ討論
当事者、家族、医療・福祉・行政の関係者などが自由に発言
- 参加対象
障がいをお持ちの当事者と家族、医療・福祉・行政の関係者など
- 問い合わせ
実行委員会事務局
脳外傷友の会コロポックル道東支部
☎24 - 6974

障がい者雇用促進フェアを 開催します

- 管内における障がい者の一層の雇用促進を図るため、ハローワーク帯広、十勝総合振興局、帯広市の共催により、企業担当者と障がい者が一堂に会する「集団お見合い方式」による面接会を開催します。
- 参加を希望される方は、事前に障害者求職登録の手続きが必要ですので、ハローワークへお問い合わせください。
- 日 時
10月7日(火)13時30分～16時00分
 - 場 所
とかちプラザ(アトリウムほか)
 - 問い合わせ
ハローワーク帯広 専門援助部門
☎23 - 8296
- 音声案内がありますので、部門コード「43#」を押してください。

知っていますか？ 預金保険制度

- 預金保険制度とは、金融機関が預金保険料を預金保険機構に支払い、金融機関が破綻した場合に、一定額の預金などを保護するための保険制度です。
- 預金保険制度の中では、同制度の対象となる金融機関、預金や保護の範囲などが定められています。
- 制度概要の詳細については、金融庁のホームページでご確認ください。
- 問い合わせ
帯広財務事務所
☎25 - 6381
- 金融庁HP
<http://www.fsa.go.jp/>

建退共加入促進強化月間の 実施について

- 建設業退職金共済制度は、建設業で働く労働者の福祉を向上させる施策の一つとして昭和39年に創設されました。以来、現在の共済契約者は17万所を数えます。
- しかし、この契約者数は北海道の建設業全体で見ると満足できる状態ではありません。そのため、10月1日から10月31日までを「建設業退職金共済制度加入促進強化月間」と定め加入促進を進めています。
- 問い合わせ
独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建退共北海道支部 ☎(011)261 - 6186

資産税の個別相談

- 帯広税務署では、相続税・贈与税・譲渡所得の個別相談を実施しています。年内の事前予約による相談日は次のとおりです。
- 相 談 日
9月16日(火)
10月6日(月) 10月20日(月)
11月4日(火) 11月17日(月)
12月1日(月) 12月15日(月)
 - 問い合わせ
帯広税務署 ☎24 - 2162

ご存知ですか？ 「中退共」の退職金制度

- 中小企業退職金共済は全国で100万社以上の中小企業が利用し、国が支援する退職金制度です。詳しくはホームページをご覧ください。
- 加入するとこんなメリット
国から掛金の助成を受けられます。
掛金は全額非課税で、手数料はかかりません。
外部積立型だから、簡単です。
 - 問い合わせ
中小企業退職金共済事業本部
☎(03)6907 - 1234
<http://chutaikyotaisyokukin.go.jp/>

働くみなさんの福利厚生を お手伝いします

- あおぞら共済(とかち勤労者共済センター)は、十勝管内で働くみなさんの福利厚生のため、市町村からの負担金を受け、個々の事業所では実施困難な福利厚生事業や給付金事業を行っています。新規会員が増えることでより充実したサービスを提供できるようになります。
- 福利厚生事業
 - 映画、観劇、コンサートなどの優待
 - 日帰り入浴優待
 - ボウリング大会 など
 - 給付金事業
 - 祝 金～成人、結婚、出生、子の入学、銀婚、還暦など
 - 見舞金～傷病など
 - 弔慰金～親、子、配偶者など
 - 問い合わせ
とかち勤労者共済センター
☎22 - 6186

赤十字水上安全法救助員の 養成講座を開催

- 帯広市水上安全法赤十字奉仕団は、平成26年度の赤十字水上安全法救助員(プール)の養成講座を開催します。
- 開催日時
10月11日(土) 12時30分～17時00分
18時00分～21時00分
12日(日) 13時00分～21時00分
18日(土) 18時00分～21時00分
19日(日) 13時00分～20時00分
 - 講習会場
帯広の森市民プール及び会議室
 - 受講対象者
救急法基礎講習修了証(3年以内有効)を有し、満15歳以上で一定の泳力のある方
 - 募集定員
30名
 - 参加申し込み
10月3日(金)までに、帯広市社会課赤十字事務局(市役所2階)に受講料2,200円(基礎講習1,500円、養成講習700円)を持参し、お申し込みください。
 - その他

- 安全管理の観点から、講習開始後に受講者の泳力が一定のレベルに達していないとスタッフが判断した場合、受講を途中でお断りすることがあります。
- 問い合わせ
帯広市水上安全法赤十字奉仕団
事務局 富田 ☎090 - 5070 - 9293

国民年金

ご存知ですか？ 国民年金の任意加入制度

- 老齢年金(65歳から受け取れる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。
- 国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。
- なお、老齢基礎年金を受けるためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間などが原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。ただし、昭和40年以前に生まれた方に限られます。
- 詳しくは役場にお問い合わせください。
- 問い合わせ
役場住民生活課戸籍窓口係 ☎52 - 2112

税

固定資産税第2期、国民健康保険税 第3期納期限は9月30日(火)

- 納税には便利で確実な口座振替をご利用ください。
- 問い合わせ
役場住民生活課資産税係・住民税係
☎52 - 2112

9/26 ～9/30 “名画”や“名作”40点を展示 「ぐるっと美術館」がやってきます

北海道立近代美術館、北海道立三岸好太郎美術館、北海道立帯広美術館の3つの美術館との共催により、移動美術館を開催します。この美術展は、各美術館の収蔵作品から代表作40点が出品され、著名な作家の作品を間近で鑑賞することができる貴重な機会となりますので、ぜひみなさんでご来場ください。

- 期 間 9月26日(金)～9月30日(火)
- 時 間 10時00分～18時00分
- 会 場 更別村社会福祉センター大ホール
- 観覧料 無料

初日と最終日は、美術館学芸員による作品解説を受けることができます。
詳しくは広報9月号折り込みチラシをご覧ください。

9/28 今シーズンもたくさんのご利用ありがとうございました コミュニティプールを無料開放します

日頃のご利用に感謝の気持ちを込めて9月28日(日)コミュニティプールを無料開放します。どなたでも使用料はかかりませんので、この機会に是非ご利用ください。また、今季のプールは9月29日(月)で閉館します。

- 開館時間 10時00分～20時00分
- 通常開館時使用料(1日) 大人300円、高校生200円、小中学生100円
(村内に居住する高校生以下の方、更別農業高校生は免除)
- 休館日 火曜日



- 問い合わせ 教育委員会事務局 社会教育係 ☎52-3171

身の周りに潜む危険 ハチにご注意を！

野生のハチは人にとって、ときに危険な存在となります。

ハチには様々な種があり、実際に刺すハチはほんの一握りに過ぎませんが、女王蜂を中心とした社会性を形成するアシナガバチ、スズメバチ、ミツバチは、巣を守るために集団で攻撃してくることがあります。中でもスズメバチは非常に攻撃性が高い性質で知られていますので、見張り役のハチや巣を見つけたときには刺激せず、速やかにその場から離れてください。

万一、民有地にハチの巣があった場合は所有者で対応をしていただくこととなりますが、問い合わせが多いことから、村で防護服を用意し貸出しを行っています。希望される方は役場住民生活課へお申し出ください。ご自分での対応が困難な場合は、駆除業者へ直接依頼してください。

ハチ用防護服貸し出し条件・注意事項

- * 貸し出した日の翌日(貸し出した日が、役場閉庁日の前日である場合は翌開庁日)の17時15分までに、役場住民生活課へ返却してください。
- * 第三者に転貸しないください。
- * 常に善良な使用者の注意をもって使用し、汚れた場合は汚れをふき取って返却してください。
- * ハチを駆除するための殺虫剤は、各個人で用意してください。
- * 万一刺されるなどの事故が生じて、村では一切その責任を負いません。

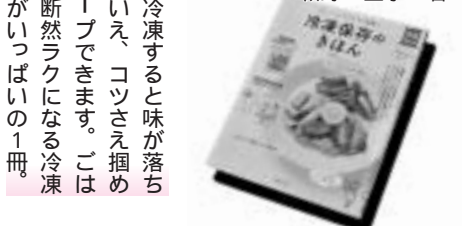
- 問い合わせ 役場住民生活課環境衛生係 ☎52-2112

農村環境改善センター 今月の 図書室 おすすめ本

**和算の再発見
東洋で生まれたもう一つの数学**
城地 茂 / 著



**冷凍保存のきほん
チンしてあえるだけ3分**
牧野 直子 / 著



昭和育ちのおいしい記憶
阿古 真理 / 著



更別農業高校の5名の生徒が、農業高校生の甲子園とも言える10月22日開催の日本学校農業クラブ全国大会へ出場します。北海道大会で入賞した4名の生徒に意気込みを伺いました。

【農業鑑定競技
生活科学コース】
生活科学科3年 佐藤李早さん
苦手分野を克服して、北海道大会での失敗を糧に入賞を目指してがんばります。
生活科学科3年 末廣優奈さん
おとしし以来の出場なので、去年出場できなかった悔しい思いをぶつけて最優秀賞を目指します。

生活科学科2年 三浦萌美さん
初めての全国大会の出場ですが、平常心を保って結果を出したいです。

【意見発表 食糧・生産】
農業科3年 竹内寿斗君
3年目で念願の全国大会の初出場です。まだ2カ月あるので、発表のときの表情や目線などの発表力を鍛えて、最優秀賞を目指します。



東北海道技術競技大会に出場した生徒たち



各大会での入賞者(前列左から)三浦さん、竹内君、竹内さん、(後列左から)佐藤さん、末廣さん

北海道高等学校家庭部会 意見・体験発表大会 最優秀賞 受賞

8月22日に江別高校で開かれた大会で、生活科学科3年の竹内静さんが見事に最優秀賞に輝きました。竹内さんは実体験を基に地域福祉の重要性を発表。最優秀賞の受賞については、練習の成果が出せてよかったと笑顔で話してくれました。

更別農業高校 ニュース

東北海道技術競技大会に参加して 農業科2年 橋 美恵

【農業鑑定競技(農業)出場】
私は8月12日に帯広農業高校で行われた東北海道技術競技大会に参加しました。昨年に引き続きの参加でしたが、校内大会とは比べものにならないくらい緊張感のある雰囲気、問題も難しかったです。競技後のアトラクションでは他校のクラブ員と再会したり、帯広農業高校で生産したスイカやメロンを試食したりして楽しい時間を過ごしました。

残念ながら私は入賞することができませんでしたが、来年はまた学校代表となり、次こそは入賞できるように今からさらに学習を積んでいきます。

生活科学科2年 三浦 萌美

【農業鑑定競技(生活科学)出場】
今年は昨年とはまた違った緊張感を味わいました。1年生のときは何をどう勉強すればいいかわからずに先輩方が用意してくれる問題を解いているだけでした。しかし、今年は自分でパソコンを活用して資料を作り、それを基に学習をしました。わくわくしながら臨んだ

大会では学習も成果が出たのか、わかる問題も多く、最優秀を取ることができました。沖縄での全国大会に参加できることが決まり、とても嬉しかったです。全国大会でも入賞できるように頑張ります。

農業科2年 尾山 拓海

【家畜審査競技(乳牛の部)出場】
初めて東北海道技術競技大会に参加したのでとても緊張しました。大会に向けて、夏休みも登校してどの牛がよい牛か見分けるために勉強をしました。実物の牛を見ての勉強はあまりできなかったため、どの牛も同じように見えてしまい難しく感じました。講習会の外部講師の先生から教えていただいたことを思い出して、競技に取り組みました。入賞はできませんでしたが、今年学んだことを来年の校内大会に活かし、また東北海道大会に出場できるよう頑張りたいと思います。

大会結果(入賞分のみ)

- 農業鑑定競技(生活科学)
最優秀賞 生活科学科2年 三浦 萌美
- 優秀賞 生活科学科3年 末廣 優奈
- 優秀賞 生活科学科3年 佐藤 李早

戸籍の窓口

希望者のみ掲載

誕生おめでとう

よし ね ゆ づき
吉 根 優 月ちゃん
雄 介・佑香利(曙 町)

お悔やみ申し上げます

菊 池 正 人さん 91歳
(曙 町)

人のうごき

■人 □

3,340人(±0人)【内外国人10人】
男1,654人(+3人)
【内外国人4人】
女1,686人(-3人)
【内外国人6人】

■世帯数

1,294世帯(±0)
【内外国人3世帯】

※8月1日現在。()内は前月比。

地域安全ニュース

■更別村の交通死亡事故死ゼロ記録

427日(8月31日現在)

■交通安全のお知らせ

9月21日(日)から30日(火)までの10日間は、秋の全国交通安全運動週間です。子どもと高齢者の事故防止や夕暮れ時と夜間の交通事故防止、すべての席でのシートベルトの着用、飲酒運転の根絶に心掛けましょう。



肥田^{こえだ} ももちゃん
平成25年9月29日生
曙町

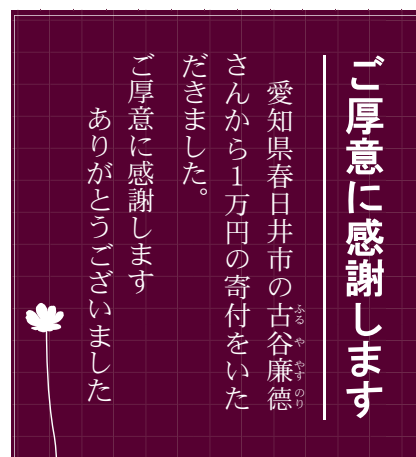
人見知りで泣き虫ですが、家ではニコニコ笑顔で家族を毎日幸せにしてくれます。これからはたくさんおしゃべりして楽しく過ごそうね。1歳のお誕生日おめでとう。

祐輔・尚子



新栄町

P.N ちえぶらしか さん



S 広報さらべつ 9月号
Public Relations Sarabetsu 2014 vol.624

平成26年9月10日発行(vol.624)

更別村役場 住民生活課

〒089-1595

北海道河西郡更別村字更別

南1線93番地

☎0155(52)2111(代表) ☎0155(52)2812

ホームページ <http://www.sarabetsu.jp/>

Eメール(代表) village-office@sarabetsu.jp



9月1日、五穀豊穡や家内安全を祈願する更別神社秋季祭典が行われました。祭典ではさらべつ三五四(みこし)会員が中心となりみこしを担ぎ、「ワッショイ」の掛け声とともに更別の市街を練り歩きました。小学生が担ぎ手となる子どもみこしでは、法被を着た児童たちが大人に負けじと大きな声で元気よく練り歩きました。

表紙の風景